

船舶事故等調査報告書

平成23年8月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011横第54号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成23年4月10日（日） 09時00分ごろ	
発生場所	神奈川県横浜市本牧ふ頭東方沖 本牧防波堤灯台から真方位161° 1.0海里付近 (概位 北緯35° 25.6′ 東経139° 41.8′)	
事故等調査の経過	平成23年4月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 遊漁船 <sup>うちき</sup> 打木丸、13トン 235-28266 神奈川、有限会社打木屋</p> <p>B モーターボート しおかぜ、5トン未満（長さ5.95m） 240-20290 神奈川、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長A、一級小型船舶操縦士</p> <p>B 船長B、一級小型船舶操縦士</p>	
死傷者等	なし	
損傷	<p>A 左舷船首部に擦過傷</p> <p>B 左舷船首部に擦過傷</p>	
事故等の経過	<p>A船は、船長Aが1人で乗り組み、釣り客10人を乗せて釣り場に向けて約12ノットの速力で本牧ふ頭東方沖を南進していた。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、本牧ふ頭にある本牧海釣り施設東方沖900m付近で釣りをするために船首を北方に向けて錨泊していた。</p> <p>船長Aは、レーダーを使用しておらず、左右の釣り船を見ていたので、衝突の直前に前方のB船に気付いた。</p> <p>船長Bは、船尾で船尾方を向いて釣りをしており、衝突の少し前にA船を認めたが何もできなかった。</p> <p>両船は、平成23年4月10日09時00分ごろ、A船の左舷船首部とB船の左舷船首部が衝突した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北北東、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：平穏、潮汐 下げ潮の初期</p>	
その他の事項	A船の周囲には、錨泊して釣りをしている釣り船が数隻いた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>A あり、B あり</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A船は南進中、B船は錨泊中、本牧ふ頭東方沖において、両船が衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Aは、左右の釣り船を見ていたことから、適切な見張りを行っていなかったものと考えられる。</p> <p>船長Bは、船尾方を向いていたことから、見張</p>

	りを行っていなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本牧ふ頭東方沖において、A船が南進中、B船が錨泊中、船長Aが適切な見張りを行わず、また、船長Bが見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。